

地域生活支援

生きがい活動支援通所介護事業（及び、サテライトデイサービス）

生きがいデイサービスとは？

生きがいデイサービスの利用対象者は、介護保険サービスの給付の対象とならない自立と判断をされた比較的元気な方です。おおむね65歳以上の方を対象に開催しており、閉じこもり予防、要介護状態の予防を目指します。

サービスの概要は？

日常の動作訓練・軽スポーツ・レクリエーション・各種催し物・調理実習・奉仕活動などを通し、趣味やリハビリ、そして生活の「生きがい」につながる内容を提供しています。利用者のニーズや身体状況に沿ったサービス提供をし、孤独感の解消と生きがいを持った生活が送れるようにお手伝いをさせていただきます。

生きがいデイサービスの流れは？

- ～10:00 送迎・バイタルチェック
- ～11:30 午前の活動
- ～12:30 食事
- ～13:45 お昼休み
- ～14:30 午後の活動
- ～15:00 解散・送迎

サテライトデイサービスの流れは？

- ～10:00 送迎・バイタルチェック
- ～11:30 活動時間
- ～12:00 お茶・解散・送迎

サービスはどこで、いつやっているの？（生きがいデイサービス）

- 場所: 山形村保健福祉センターいちいの里内
- 時間: 火曜日、若しくは金曜日のいずれか1日

(サテライトデイサービス)

○場所:福祉の家

○時間:毎月第2・4の木曜日

※この事業は、山形村より委託を受けて、山形村社会福祉協議会が行います。

日中一時支援事業

日中一時支援事業は、障害児(者)等を一時的に預かることで、日中の活動の場(施設における預かり・見守り)を確保し、その家族が安心して仕事を続けられることや、介護されている家族の一時的な負担軽減を目指しています。

対象者は？

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が、対象となります。

※この事業は、山形村より委託を受けて、山形村社会福祉協議会が行います。

配食サービス事業

村内にお住まいで調理の困難な高齢者等に対して、健康で自立した生活が送れるよう、栄養バランスのとれた食事の提供を行います。訪問した際には、コミュニケーションをはかる中で、利用者の状態を確認するなど、安否の確認を行います。

※この事業は、山形村より委託を受けて、山形村社会福祉協議会が行います。

福祉輸送サービス

福祉輸送サービスとは、バスやタクシーなどの公共交通機関を利用することの難しい高齢者や障害者等の車輦による外出のお手伝いを行うものです。医療機関への通院、社会参加等への外出、生活必需品の買い物等の送迎を行います。

※院内介助が必要な方は、ご家族の付き添いが必要です。

対象者は？

次のいずれかに該当し、山形村社会福祉協議会の行う福祉輸送サービス事業にあらかじめ登録して頂いた会員、及びその付き添いとなります。

1. 介護保険法にいう「要介護者」「要支援者」
2. 身体障害者福祉法の身体障害者手帳の交付を受けている者

3. 肢体不自由若しくは内部障害(人工透析を受けている者を含む)又は精神障害者等により単独での歩行が困難な者であって、1. と2. に該当しない方

運行範囲は？

運行範囲は、原則村内とさせて頂いております。但し、隣接する波田総合病院の透析通院など、山形村社会福祉協議会会長が認めた場合に限り、相談に応じさせて頂きます。

障害者居宅介護事業

障害により、在宅での生活に援助が必要な人が居宅において日常生活を営む事ができるよう、ヘルパーが訪問し、入浴、食事、調理等の介助をします。

利用対象者は？

障害者自立支援法により、訪問介護が必要と認定された方。

主な介護内容とは？

- 身体介護: 食事、排泄、衣類着脱、入浴、清拭やその他日常生活を送るうえで必要な介助。
- 生活援助: 調理、衣類の洗濯、掃除、生活必需品の買い物やその他日常生活を送るうえで必要な介助。

軽度生活援助事業

村内にお住まいの高齢者等に対して、簡単な日常生活上の援助を行います。外出時の援助、家屋内の整理、食事・食材の確保など、援助内容は多岐に渡ります。

※この事業は、山形村より委託を受けて、山形村社会福祉協議会が行います。

障害者施設移送サービス事業

移送用の車輛等により、利用者の居宅等と、村があらかじめ指定をした利用施設との間を移送(送迎)します。範囲は、山形村及び隣接する市町村とし、片道所要時間が30分以内とさせて頂いております。

※この事業は、山形村より委託を受けて、山形村社会福祉協議会が行います。

移動支援事業

移動支援事業とは、一人で外出することが困難な障害者(児)の移動をお手伝いするものです。障害者等の自立生活や、社会参加を促すことを目的としています。

※この事業は、山形村より委託を受けて、山形村社会福祉協議会が行います。

心配ごと相談事業

おおよそ月に1回、保健福祉センターいちいの里内にて心配ごと相談を実施しています。専門の民生委員が相談員となり、生活上の心配ごとや困っていることなど相談に応じます。

※この事業は、山形村より委託を受けて、山形村社会福祉協議会が行います。

障害者(児)相談支援事業